

平成 13 年 3 月 23 日

金融担当大臣談話
— 東京生命保険相互会社について —

1. 東京生命保険相互会社（以下「東京生命」という。）は、本日、東京地裁に会社更生手続開始の申立てを行った。同社は、厳しい財務状況の中で、保険契約者等の保護を図りつつ、将来の会社更生を目指す観点から、本日の申立てを行ったものと承知している。

今後は、裁判所の監督の下で、更生計画が策定されることとなる。

2. 東京生命の保険契約の取扱いは、更生計画において定められることとなるが、保険業法に基づく保険契約の移転等の場合と同じく、生命保険契約者保護機構による資金援助等を通じて、保険契約者等の保護が図られることとなっている。具体的には、予定利率の変更等の契約条件の変更はありうるものの、少なくとも責任準備金の 90% までは確保されることとなる。

金融監督当局としては、保険契約者の保護に配慮した更生計画が策定されることを期待する。

3. 当局としては、引き続き保険会社の経営の健全性の確保、保険契約者等の保護に万全を期し、保険業界の信用の維持に努めてまいりたい。

保険契約者におかれては、冷静な行動をとられることを強く希望する。

東京生命保険相互会社の概要

1. 沿革 明治28年1月 「真宗信徒生命保険株式会社」として創業
昭和22年7月 「東京生命保険相互会社」と改称

2. 本社所在地 東京都千代田区内幸町1-5-2

3. 社長 中村 健一

4. 主要計数

(単位：億円)

	10年3月期	11年3月期	12年3月期
保有契約高	153,872	140,582	132,056
総資産	13,287	12,398	(注) 10,953
収入保険料	2,097	2,070	1,689
経常利益	15	60	69
当期剰余	66	56	40

(注) 42社(第百生命、大正生命、千代田生命、協栄生命及び12年3月末時点で営業を開始していないカーディフ生命を除く。)中第14位。

- ・役員数(監査役含む) : 14名(12年9月末現在)
- ・職員数 : 2,893名(うち内勤職員数 851名、
営業職員数 2,042名、12年9月末現在)
- ・店舗数(営業所等) : 280 (12年9月末現在)

5. ソルベンシー・マージン比率 : 446.7%(12年3月期)

(注) 生命保険会社の破綻事例として7件目
(平成12年度中では5件目)

平成13年3月23日
金 融 庁

東京生命の検査結果について

1. 検査基準日：平成11年3月31日

立入検査開始日 平成11年8月30日
検査結果通知日 平成11年12月6日

2. 総資産査定結果

I分類（II分類、III分類及びIV分類としない資産） 11,429億円
II分類（個別に適切なリスク管理を要する資産） 829億円
III分類（最終の回収に重大な懸念が存する資産） 37億円
IV分類（回収不可能又は無価値と判断される資産） 102億円
総資産 12,398億円

総資産の査定結果（11年3月期）

（単位：億円）

	分 類 状 況				総資産
	I	II	III	IV	
当局査定 (a)	11,429	829	37	102	12,398
自己査定 (b)	11,874	511	12	—	12,398
(a)－(b)	▲ 445	318	24	102	—

（注）億円未満切り捨て。

3. 自己資本の状況（11年3月期）

自己資本	212 億円	①
うち基金	140 億円	
法定準備金	12 億円	
その他の剰余金	60 億円	
要追加償却・引当金	157 億円	②
要追加責任準備金等繰入額	0 億円	③
①－②－③	55 億円	④
負債性資本	234 億円	⑤
うち価格変動準備金	32 億円	
危険準備金	88 億円	
解約返戻金相当額超過部分	102 億円	
配当準備金中の未割当額	12 億円	
含み損益	▲ 146 億円	⑥
うち有価証券	▲ 770 億円	
不動産	633 億円	
上記以外の資産	▲ 10 億円	
④＋⑤＋⑥	143 億円	

（注）億円未満切り捨て

4. ソルベンシー・マージン比率（11年3月期）

今回の検査結果を踏まえた追加償却・引当額等を前提とした
ソルベンシー・マージン比率・・・・・・・・・・ 402.3%

（参考） 11年3月期決算において当社が公表した
ソルベンシー・マージン比率・・・・・・・・・・ 478.7%

—検査結果についての問い合わせ先—
金融庁 TEL 03-3506-6075
検査局審査課
三原 (内線 6072)
廣田 (内線 6218)

○ 東京生命に係る更生計画案の概要

1. 組織形態、社名

更生手続のなかで、株式会社に組織変更。

新商号は「ティ・アンド・ディ・フィナンシャル生命保険株式会社」とする。

2. 財産評定等

資産	6,900億円	－	負債	7,631億円	=	債務超過	731億円
						劣後ローン等カット	406億円
						のれん代	325億円

3. 契約条件の変更

- ① 責任準備金 : 責任準備金の削減は行わない。
- ② 予定利率 : 2.6%に引下げ。
- ③ 早期解約控除 : 13及び14年度20%、以後10年間にわたり漸減。

4. 一般債権等

劣後ローン等の一般債権、劣後的債権は全額カット。

5. 大同生命及び太陽生命の拠出

新資本金は100億円とし、大同生命及び太陽生命が新株全部を引き受ける（更生債権者、社員等には割り当てない。）。

この他に劣後ローン等の供与(100億円)を行う。

6. 生命保険契約者保護機構による資金援助は求めない。